

高額療養費制度の自己負担制度

(70 歳未満)

(単位:円)

高額療養費自己負担限度額の所得区分	(参考) 高額医療費 自己負担限度額	公費による 減額措置後の 自己負担額
年収約 1160 万円～ 健保: 標報 83 万円以上 国保: 旧ただし書き所得 901 万円超	252,600+ 医療費比例額	247,600
年収約 770～約 1160 万円 健保: 標報 53～79 万円 国保: 旧ただし書き所得 600～901 万円	167,400+ 医療費比例額	162,400
年収約 370～約 770 万円 健保: 標報 28～50 万円 国保: 旧ただし書き所得 210～600 万円	80,100+ 医療費比例額	75,100
～年収約 370 万円 健保: 標報 26 万円以下 国保: 旧ただし書き所得 210 万円以下	57,600	47,600
住民税非課税	35,400	25,400

過去 1 年以内に 3 回以上、上限額に達した場合は 4 回目から「多数回」となり
上限額が下がります。

公費による減額後の自己負担額と、多数回該当時の自己負担限度額との
いずれか低い方を適用します。

〈多数回該当〉上段から順に 140,100 円、93,000 円、44,400 円、
44,400 円、24,600 円

70 歳以上

(単位:円)

高額療養費自己負担限度額の所得区分	(参考) 高額医療費 自己負担限度額	公費による 減額措置後の 自己負担額
年収約 1160 万円～ 健保: 標報 83 万円以上 国保・後期: 課税所得 690 万円以上	252,600+ 医療費比例額	247,600
年収約 770～約 1160 万円 健保: 標報 53～79 万円 国保・後期: 課税所得 145 万円以上	167,400+ 医療費比例額	162,400
年収約 370～約 770 万円 健保: 標報 28～50 万円 国保: 課税所得 145 万円未満	80,100+ 医療費比例額	75,100
～年収約 370 万円 健保: 標報 26 万円以下 国保: 課税所得 145 万円未満	57,600	47,600
住民税非課税	24,600	14,600
住民税非課税(所得が一定以下)	15,000	5,000

過去 1 年以内に 3 回以上、上限額に達した場合は 4 回目から「多数回」となり
 上限額が下がります。

公費による減額後の自己負担額と、多数回該当時の自己負担限度額との
いずれか低い方を適用します。

〈多数回該当〉上段から順に 140,100 円、93,000 円、44,400 円、
 44,400 円、14,600 円、5,000 円